

はじめに

農山漁村振興交付金（農山漁村発イノベーション整備事業（定住促進・交流対策型））は、「農山漁村の活性化のための定住等及び地域間交流の促進に関する法律」に基づき、都道府県や市町村が計画主体となり、農山漁村における定住・交流の促進、農業者の所得向上や雇用の増大等、農山漁村の活性化のために必要となる農産物加工・販売施設、地域間交流拠点等の整備を支援するものです。

本事業を利用いただく際、事業の実施によって実現しようとする目標を設定していただくこととしておりますが、この目標が適切に設定できるかどうか、事業の成否を決める“カギ”となります。

そのため、どのように目標を設定いただくのがよいかという観点から、本資料では、これから本事業に取り組むことを目指す皆様を対象に、本事業に取り組み、目標を達成した地区が事業実施前、実施中にどのような事前調整等を行っていたのかの実例を紹介いたします。また、設定した目標の達成に向けて取り組んでいただいた結果、当初設定した目標以外の効果も発現し、さらなる活性化につながった事例も紹介いたします。

本交付金を利用して農山漁村の活性化を目指す際、施設整備をして終了ではありません。施設整備はあくまで農山漁村の活性化のスタートになりますので、本資料をご参考いただき、貴地域に合った「農山漁村の活性化」の目標が達成されることを期待しております。

目次

目標設定の基本的な考え方について	・・・・・・・・ p.3	
地域産物の販売額の増加／滞在者数及び宿泊者数の増加		
・山形県朝日町 朝日地区活性化計画	・山口県長門市 仙崎地区活性化計画	・・・・・・・・ p.4
・島根県安来市 安来地区活性化計画	・福井県若狭町 西浦地区活性化計画	・・・・・・・・ p.5
交流人口の増加		
・茨城県常陸大宮市 常陸大宮市農村地区活性化計画	・兵庫県南あわじ市 南あわじ市地区活性化計画	・・・・・・・・ p.6
・石川県金沢市 三谷地区活性化計画	・佐賀県吉野ヶ里町 旧東背振地域活性化計画	・・・・・・・・ p.7
雇用者数の増加		
・京都府南山城村 南山城村地区活性化計画	・福島県三島町 三島地区活性化計画	・・・・・・・・ p.8
定住人口の維持・増加		
・北海道標茶町 標茶地区活性化計画	・富山県立山町 東谷地区活性化計画	・・・・・・・・ p.9
目標値の達成に加えて副次的な成果が得られた事例		
・鹿児島県霧島市 春山地区活性化計画	・山梨県甲州市 甲州市大藤・玉宮・神金地区活性化計画	・・・・・・・・ p.10
・静岡県東伊豆町 稲取地区活性化計画	・三重県いなべ市 藤原地区活性化計画	・・・・・・・・ p.11
（参考）～事業の効果的な活用に向けて～	・・・・・・・・ p.12,13	